

改正国有林野法が成立 民間林業の参入支援

2019/6/5 15:15 | 日本経済新聞 電子版

民間の林業経営者の参入を後押しする改正国有林野法が5日の参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。国有林の木を10年程度の長期間、伐採できる権利を民間の林業経営者に与え、規模の拡大を目指す林業経営者を支援する。中小の住宅メーカーなどに金融支援する制度を導入し、川上から川下まで一体で国産木材の活用を促す仕組みも設けた。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.